

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年2月20日)

項 目	ページ
1 「米の食味ランキング」での鳥取県産「きぬむすめ」の特A取得 について	【生産振興課】 1
2 「オレイン和牛の饗宴2014」の開催について	【畜産課】 6
3 土地改良区等の検査結果について	【農地・水保全課】 7
4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について	【農地・水保全課】 9
5 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について	【農林総合研究所】 11
6 全国海女文化保存振興会議について	【水産課】 16
7 第4回湖山池会議の概要について	【水産課】 17

農 林 水 産 部

「米の食味ランキング」での鳥取県産「きぬむすめ」の特A取得について

平成26年2月20日
生産振興課

日本穀物検定協会が毎年実施している「米の食味ランキング」(平成25年産)が2月13日に公表され、鳥取県産「きぬむすめ」が最高評価の「特A」を取得しました。

本ランキングでの「特A」取得は本県初であり、中国地方での取得は平成15年産の島根県産コシヒカリ以来10年ぶりの快挙です。

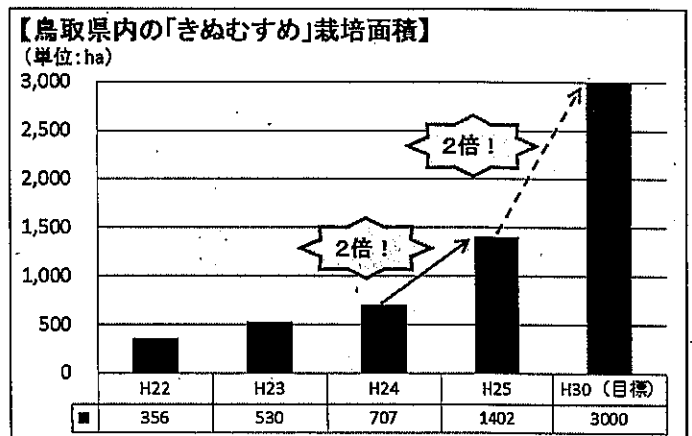
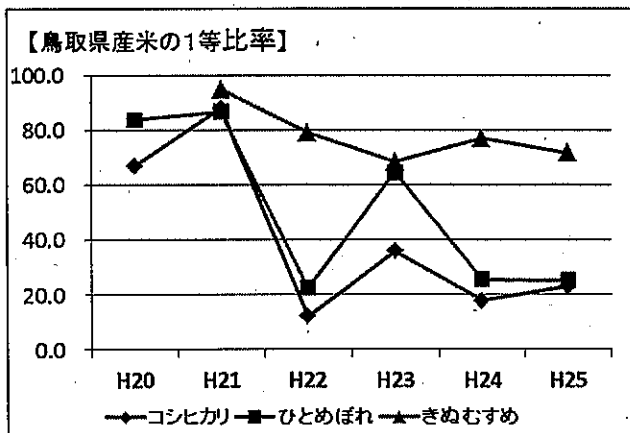
(産地)	(地区)	(品種名)	平成25年産 ランク	平成24年産 ランク	平成23年産 ランク
鳥 取 (作況指数 101)		コシヒカリ	A	A	A
		ひとめぼれ	A'	A'	A'
		きぬむすめ	(特A)	-	-

※平成23年産、平成24年産の食味ランキングにおいても「参考品種」の扱い(一定の面積に満たないため)ながら、三朝町産「きぬむすめ」が「特A」評価を取得した。平成25年産から面積が大幅に増えたため、「鳥取県産きぬむすめ」として初めて正式にエントリーしたものである。

1 きぬむすめの生産・販売状況

コシヒカリ、ひとめぼれの品質低下が問題となる中、品質・収量とも安定して高いきぬむすめの評価が高まり、H24からH25にかけて栽培面積は倍増している。

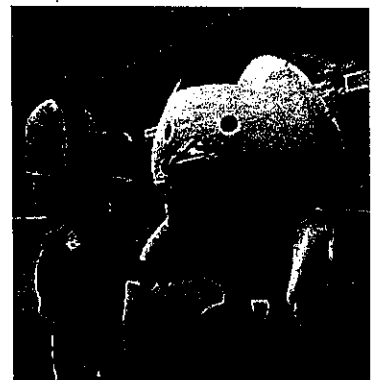
生産拡大に伴い、マスコットキャラクター「きぬむすび」を作成するなど販売対策を強化しており、県内、関西に加えて平成25年産から新たに中四国、九州への販売が始まった。



2 今後の取組

昨年12月に改訂した「鳥取県米ビジョン」には、きぬむすめの作付拡大や販売対策強化を盛り込んでおり、5年後(平成30年)の作付面積3,000ヘクタールを目標に、関係機関一丸となって推進に取り組む。

また、今月26日には、ハワイアロハホールにて県内生産者及び関係機関を対象とした220名規模の研修会を開催予定で、きぬむすめの生産拡大に向けた気運が一層高まっている。



着ぐるみが完成し今月から活躍中

平成25年産米の食味ランキングの概要

- (ア) 25年産の対象131産地品種銘柄についてみると、「特A」にランクされたものは38点(24年産29点)、「A」にランクされたものは56点(24年産62点)、「A'」にランクされたものは37点(24年産37点)、「B」及び、「B'」にランクされたものはいずれも該当なしとなっています。

年産 \ ランク	特A	A	A'	B	B'	計
25年産	38	56	37	0	0	131
24年産	29	62	37	0	0	128

(イ) 平成25年産米の特Aランクの産地品種銘柄数

ななつぼし	1 (1)	ゆめぴりか	1 (1)
ひとめぼれ	6 (3)	つや姫	2 (1)
あきたこまち	1 (1)	コシヒカリ	16 (11)
はえぬき	1 (1)	ヒノヒカリ	3 (3)
きぬむすめ	1 (0)	おいでまい	1 (0)
元気つくし	1 (1)	さがびより	1 (1)
森のくまさん	1 (1)	くまさんの力	1 (1)
あきほなみ	1 (0)	計	38 (26)

(注) () 内は24年産米の産地品種銘柄数

(ア) の24年産米特A29には(イ)の(26)に加え、なすひかり、ハナエチゼン、にこまるの3点が含まれる。

品 種 数 平成25年産 15 平成24年産 15

(ウ) 新規に食味試験の対象とした産地品種銘柄の食味ランク

(産地)	(地区)	(品種名)	(ランク)
宮 城	県 南	ひとめぼれ	A
宮 城		つ や 姫	特A
秋 田		ゆめおぼこ	A
福 島		天 の つ ぶ	A'
鳥 取		きぬむすめ	特A
山 口	県 西	きぬむすめ	A
香 川		おいでまい	特A
愛 媛		にこまる	A
宮 崎	沿 岸	ヒノヒカリ	A

(参考) 平成元年産からの特Aランクー一覧表

産地	地区	品種名/年産	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	元年		
北海道		ななつぼし	○	○	○	○																							
		ゆめびりか	○	○	○																								
岩手県	県南	ひとめぼれ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	県中	あきたこまち										○																	
宮城県	県北	ササニシキ																				○							
		ひとめぼれ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
	県中	ひとめぼれ	○		○	○	○	○	○		○	○		ぼ	○	○	○		○	○	○				○				
	県南	ひとめぼれ																							○				
		つや姫	○																										
秋田県	県南	あきたこまち	○	○										○	○	○	○	○	○	○	○								
	地廻	あきたこまち																									○		
	仙北	あきたこまち																							○	○	○	○	
	県北	あきたこまち					○	○	○	○	○	○								○	○	○							
山形県	庄内	はえぬき						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
		ひとめぼれ						○	○	○	○	○																	
	内陸	はえぬき						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
		どまんなか																						○					
			コシヒカリ					○	○	○	○							○											
			ひとめぼれ	○		○	○	○																					
			コシヒカリ	○	○	○	○	○																					
			はえぬき	○	○	○	○	○																					
		つや姫	○	○	○	○																							
福島県	会津	ササニシキ																							○				
		コシヒカリ	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
	中通	コシヒカリ						○	○	○	○		○	○					○		○	○				○	○	○	
	浜通	コシヒカリ								○																○		○	
	中通	ひとめぼれ	○		○		○	○				○		○				○											
	会津	ひとめぼれ	○	○	○	○	○																						
茨城県		コシヒカリ																	○							○			
	県北	コシヒカリ								○	○	○	○													○			
		キヌヒカリ																											
栃木県	県北	コシヒカリ	○																		○				○	○	○	○	
		なすひかり		○	○	○																							
	県中	コシヒカリ																			○								
	県南	コシヒカリ																										○	
群馬県	北毛	コシヒカリ					○	○																					
埼玉県		コシヒカリ																										○	
千葉県		コシヒカリ	○																										
新潟県	魚沼	コシヒカリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	岩船	コシヒカリ		○	○	○	○	○	○	○						○													
	上越	コシヒカリ	○				○								○				○	○						○		○	
	中越	コシヒカリ	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○				○		○	○				○	○		
	下越	コシヒカリ											○						○		○					○		○	
	佐渡	コシヒカリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
富山県	県西	コシヒカリ													○	○	○	○							○	○			
		コシヒカリ																	○	○	○				○	○			
石川県		コシヒカリ	○	○																						○			
福井県		コシヒカリ	○	○																									
		ハナエチゼン		○																									
山梨県	峡北	コシヒカリ	○	○			○	○	○	○	○																		
長野県		コシヒカリ																				○			○				
	北信	コシヒカリ			○								○																
	東信	コシヒカリ					○	○	○	○	○	○																	
	南信	コシヒカリ	○	○																									
岐阜県	美濃	ハツシモ																			○	○							
三重県	伊賀	コシヒカリ	○	○	○								○	○															
京都府	丹後	コシヒカリ	○	○	○		○	○	○			○	○														○	○	
兵庫県	県北	コシヒカリ																										○	
		コシヒカリ	○																										

産地	地区	品種名/年産	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	元年	
奈良県	県北	ヒノヒカリ	○	○	○	○																						
鳥取県		きぬむすめ	○																									
島根県		コシヒカリ																				○					○	
	県東	コシヒカリ										○					○											
広島県		コシヒカリ																							○		○	
香川県		おいでまい	○																									
福岡県	筑前	ヒノヒカリ												○														
		元気つくし	○	○	○																							
佐賀県		コシヒカリ	○																									
		さがびより	○	○	○	○																						
長崎県		にこまる		○	○	○	○	○																				
熊本県	城北	コシヒカリ																									○	
	城南	コシヒカリ																								○		
	城北	ヒノヒカリ	○	○	○	○	○	○			○				○													
	城南	ヒノヒカリ											○	○														
		森のくまさん	○	○	○	○																						
	くまさんの力	○	○																									
大分県	日田玖珠	ひとめぼれ								○		○																
	豊肥	ヒノヒカリ	○	○		○																						
鹿児島県	県北	あきほなみ	○																									
計			38	29	26	20	20	21	17	17	17	17	11	12	15	11	11	13	14	15	14	14	12	1	15	14	8	13

- (注) 1. 食味ランキングは、昭和46年産米から開始しました。
2. 特Aランクは、平成元年産に設定しました。
3. 平成5年産は、作況指数全国平均74以下については取りまとめを行っていません。
4. 平成21年産より山形の地区区分は、内陸、庄内から一本化しました。
5. 当該品種において、地区区分がないものについては空欄としました。

「オレイン和牛の饗宴2014」の開催について

平成26年2月20日
畜産課
関西本部

平成24年9月に、牛肉のオレイン酸含有率に着目してブランド化した和牛肉を生産している先進3県（鳥取県・大分県・長野県）による合同PRイベント「オレイン和牛の饗宴」を東京都で開催しました。今年度は新たに石川県を加え、4県が協力して関西の食を牽引する有名飲食店、マスコミ等を招待し、オレイン和牛肉を紹介するイベントを大阪府で開催しました。

1 イベントの概要

- (1) 日時 平成26年2月9日（日）午後2時から4時まで
- (2) 場所 大阪府大阪府中央区城見1-4-1 ホテルニューオータニ大阪
- (3) 主催 鳥取県、大分県、長野県、能登牛銘柄推進協議会（石川県）、鳥取県牛肉販売協議会、JA全農大分県本部、JA全農長野県本部
- (4) 招待者 飲食店等関係者24名、マスコミ関係者9名
- (5) 内容
 - ア 4県オレイン和牛の紹介
 - イ 4県の和牛生産者の紹介と一言コメント
 - ウ 渡辺睦行准教授（昭和女子大学）によるオレイン酸の説明
 - エ オレイン和牛のレシピ紹介、実食
レシピは、関西で多くの読者に支持されている食の情報誌「あまから手帖」の編集顧問 門上武司氏のプロデュース
 - オ 3県知事等（鳥取県知事・大分県知事・長野県副知事）のトークセッション

2 結果

- ・脂肪の質にこだわり、オレイン酸含有率に着目しブランド化した「オレイン和牛」は和牛界をリードする存在であることが伝えられた。
- ・4県の和牛生産者がPRすることにより、生産現場のオレイン和牛に対する思いや考え（安全・安心・美味しさへのこだわり）を招待客に直接伝えることができた。
- ・オレイン酸の健康面での効能が説明され、「オレイン和牛」の脂肪は良質な脂肪であることが伝わった。
- ・オレイン和牛の特徴を生かしたローストビーフ、しゃぶしゃぶなど4種類のレシピで調理することにより、「オレイン和牛」の最大の魅力である脂の口溶けと風味を体感してもらうことができた。（「鳥取和牛オレイン55」はフィレ肉のカツレツとして提供した）
- ・オレイン和牛をブランド化した先進3県と、石川県のようにこれからブランド化を進める県が連携をとり、今後も新しい和牛肉「オレイン和牛」の普及活動について協力していくことが確認された。



（左から）黒坂事務局長（石川県）、広瀬大分県知事、平井鳥取県知事、門上武司氏、和田長野県副知事



（提供料理）

- 鳥取県：フィレ肉のカツレツ（左下）
- 長野県：ロース肉ローストビーフ（右下）
- 大分県：フィレ肉鉄板焼き（右上）
- 石川県：ロース肉しゃぶしゃぶ（左上）

土地改良区等の検査結果について

平成26年2月20日
農地・水保全課

米川土地改良区の不適正経理問題を受けて、県では平成24年度から平成25年度にかけて県内全ての土地改良区を対象に会計経理を重点とした検査を実施したので、その概要を報告します。

1 検査概要

- (1) 検査件数 94土地改良区（平成24年度：57、平成25年度：37）
- (2) 検査項目 預貯金及び現金と会計帳簿との照合・検算
会計経理事務…手持現金の処理、収入支出に係る各種帳票の照合・検算、収支外現金の処理、会計間・積立金の運用
内部けん制体制…理事の監督機能、監事の監査機能、会計経理の事務処理体制
- (3) 指摘件数 33土地改良区

2 検査結果

(1) 不適正経理（5土地改良区）

ア 米川土地改良区

平成24年2月に土地改良区から県に元事務局長による横領の報告があった。その後、国及び県で検査を実施し、不適正経理の内容を確認した。（約1億3,900万円）

【改善指導状況】

- ・国及び県は、3か月毎に指摘事項に関して講じた改善措置状況の報告を求めながら指導を行った。（改善済、最終報告：平成25年7月10日）
（通帳・印鑑の管理者を分ける。定款・規約を改正するなど、内部けん制の徹底を図る。税理士等の監査の立会、指導を受けて監事監査の改善を図る。）
- ・不明金については、役員が一部を負担して補填し、不適切な経理を行った補助金は国、県及び市へ返還した。

イ 上大口土地改良区

平成25年1月に実施した県の検査で、事務員の横領が判明した。（約1,600万円）

【改善指導状況】

- ・県は、3か月毎に指摘事項に関して講じた改善措置状況の報告を求めながら指導を行った。（改善済、最終報告：平成26年1月9日）
（通帳・印鑑の管理者を分ける。会計担当理事を選任するなど、内部けん制の徹底を図る。監査回数の増加や内容の見直しで監事監査の改善を図る。）
- ・不明金については、元事務員が約束どおり分割して返還している。

ウ 八頭町3改良区（大伊、八頭中央、郡家）

平成25年9月に実施した県の検査で、3土地改良区の事務を担当していた事務員の横領が判明した。（約500万円）

【改善指導状況】

- ・県は、3か月毎に指摘事項に関して講じた改善措置状況の報告を求めながら指導を行っている。
（通帳・印鑑の管理者を分ける。理事の役割を明確にし、内部けん制の徹底を図る。監査回数の増加や内容の見直しで監事監査の改善を図る。）
- ・不明金については、元事務員が全額返還した。

(2) その他の指摘事項 (28土地改良区)

指 摘 事 項	土地改良区数
収入伺、支出伺に不備がある。	10
理事、監事の点検確認が不十分であった。	8
賦課金の督促に不備がある。	7
預金通帳と公印の管理者が同じであった。	4
会計帳簿の整備が不十分であった。	4
社会保険料等について、土地改良区負担額の算定誤りがあった。	3
手持現金の規程が整備されていなかった。	2
その他	14

【改善指導状況】

- ・県は、指摘事項に関して講じた改善措置状況の報告を求め、すぐに対応できる事項以外については、翌年度に改善状況の確認検査を実施して指導を行っている。

3 今後の検査方針

- (1) 定期検査はこれまでどおりの周期（3年に1回）で実施し、農地・水保全課に検査専門の非常勤職員を配置し、検査体制の充実を図るとともに、これまでの検査の実施状況を検証し、重要なリスクに焦点を当てたメリハリのある検査を行う。
平成25年度から、横領事案の続いた農地転用に係る決済金について、重点的に検査を実施している。（平成27年度まで継続）
- (2) 県が補助金を交付している団体については、定期検査を実施しない年度は、毎年、会計経理についての特別検査を実施する。
- (3) 指摘事項に関する改善状況の確認検査を平成25年度から実施しているが、今後も継続して実施する。
- (4) 土地改良区の検査指摘事項や改善措置状況等の情報を整理した「土地改良区データベース」や検査に必要な各種通知やチェックリスト等を整理した「関係例規データベース」を作成し、平成25年度から運用しており、土地改良区の検査に必要な情報を一元管理して、効率的に検査を実施する。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成26年2月20日
農地・水保全課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所 農林局)	天神野地区地域ため池 (釜ヶ谷ため池改修)工事	倉吉市 関金町 堀	有限会社 中本建設 代表取締役社長 中本 浩昭	181,440,000円 (設計額 198,752,400円) 落札率91.3%	平成26年1月24日 ～ 平成27年7月31日	平成26年1月24日	堤体工 1式(堤長104.0m、堤高13.8m、前刃金工法) 排水吐工 1式(L=81.8m) 取水設備工 1式(貯槽φ900 L=62.7m、斜樋φ500 L=32.6m 2連、土砂吐方、ト900×900 1基) 仮設工 1式	制限付 一般競争入札 8社 平成26年1月16日入札

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (西部総合事務所 農林局)	中山2期畑かん施設工事 (二本松1工区)	西伯郡 大山町 松河原～ 殿河内	株式会社 平井組 代表取締役 西沢 吉次	(当初契約額) 107,310,000円	平成25年6月4日 ～ 平成28年3月10日	(当初契約年月日) 平成23年6月3日	<p>畑地かんがい施設工事(上段())は変更前数量)</p> <p>(3,917) 延長L=3,977m</p> <p>(3,894) 管工 硬質塩化ビニル管φ75～100mm L=3,954m ダクタイル鉄管φ100mm L=23m 加圧機揚建設N=1棟(コンクリートで造り平屋24m²) 加圧機設備1式(ポンプφ50.55kw×2台)</p> <p>○変更内容(+5,718千円) ・施工前に農家意向を再確認したところ給水柱の設置要望があり、管路工を増工したこと。(+3,394千円)</p> <p>・管路工の施工に際し、掘削したところ、上水道と重なり合う区間が一部生じたため、管路の埋設位置を道路路肩側から中央側にシフトしたことに伴い、補装費旧面積が増工となったこと。(+2,324千円)</p>	
				(第1回変更後契約額) 113,028,300円 (変更額) 5,718,300円		(第1回変更契約年月日) 平成26年2月7日		

農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について

平成26年2月20日
農林総合研究所

農林水産部試験研究機関の試験研究課題について、多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術等の確立を図ることを目的に、外部評価委員による評価を実施しました。

1 期日
平成26年1月30日

2 実施方法

(1) 評価対象

- ①平成22年度中に終了した試験研究課題（事後評価対象）
- ②来年度から取り組もうとする試験研究課題（事前評価対象～追加分）

(2) 評価委員

区分	職業等	氏名
学識経験者	元鳥取大学顧問	岩崎 正美
	鳥取環境大学教授	三野 徹
流通・経済界	東亜青果（株）取締役副社長	牛込 淳彦
消費者	暮らしの環境アドバイザー	新田 ひとみ
	NPO法人ナルク鳥取事務局長	金田 倫子
生産者	稲作農家	雨河 昇
	なし農家	花田 敏江
	種苗農家	秋田 愛子
	畜産農家	高力 房枝
	林業経営	清水 泰
	共和水産（株）代表取締役	相田 仁

(3) 評価方法

各試験研究課題について、外部評価委員が、評価項目ごとに5段階評価し、各委員の総合得点の平均値により判定。

区分	評価の視点	平均値	判定
事後評価 (15点満点)	①目的・目標どおりの技術・知見は得られたか。	12点以上	◎ 優れた研究で成果の普及活用も非常に良い
	②技術・知見は優れているか。	12点未満	○ 概ね良い研究、成果の普及活用も概ね良い
	③成果が活用・普及されているか。受益者の数・割合が増えているか。	9点以上	○ 概ね良い研究、成果の普及活用も概ね良い
	④広報・普及活動は適切であったか。	9点未満	× 反省すべき点が多く、成果の普及活用も不十分
	⑤残された課題への対応は適切か。	9点未満	× 反省すべき点が多く、成果の普及活用も不十分
事前評価 (15点満点)	①研究ニーズ、受益者は明確か。	12点以上	◎ 研究を実施する
	②研究ニーズの将来性はあるか。	12点未満	○ 研究内容・方法を見直して実施する
	③研究計画・目標は整理されているか。	9点以上	○ 見直して実施する
	④消費者・生産者への効果が期待できるか。	9点未満	× 実施を見合わせる
	⑤研究費以上の効果はあるか。	9点未満	× 実施を見合わせる

3 評価結果の概要

(1) 事後評価（12課題）

農業試験場2課題、園芸試験場2課題、畜産試験場1課題、中小家畜試験場1課題、林業試験場4課題、栽培漁業センター2課題について検討され、概ね良い又は優れた研究と評価され、委員からは「現場から要望された研究課題について、スギノアカネトラカミキリという害虫による食害痕がある材木であっても住宅用建材として利用可能という結果を出しており、評価できる。」などの意見があった。

(2) 事前評価（2課題）

水産試験場の「高品質マグロ生産試験」「天然ハマチ付加価値向上試験」について検討され、2課題とも研究を実施すべきと評価され、委員からは「品質の良いマグロを生産するための試験研究であり、目的が明確で高い成果が期待でき、研究方法も具体的で目標達成が見込まれる。」などの意見があった。

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙のとおり。

1 総括表

区分	判定						合計
	事後評価			事前評価			
	◎	○	×	◎	○	×	
農業試験場	2		2				2
園芸試験場	2		2				2
畜産試験場	1		1				1
中小家畜試験場	1		1				1
林業試験場	4	3	1				4
水産試験場				2	2		2
栽培漁業センター	2	2					2
課題数合計	12	5	7	2	2		14

2 各試験研究課題に対する主な意見

農業試験場		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事後1	事後2				評点	判定
		水稲・麦・大豆の高品質安定生産を目指した病害虫防除技術の確立	H18~22	<p><目的> 水稲・麦・大豆の生育阻害あるいは品質低下の原因となっている病害虫を対象に、鳥取県に適した効率的防除法を確立し、高品質安定生産を図る。</p> <p><成果> ①いもち病に関する新薬剤の現地適用性を解明し、有効性を確認した(JA防除層に採用)。 ②平成17年から突然発生が増加したフタオビコヤガの予防防除法を確立(JA防除層に採用)。 ③麦類赤かび病防除法を確立(JA防除層に採用)。 ④内穎褐変病に対する発病抑制微生物を発見(特許取得)。 ⑤イネもみ枯細菌病に関する育苗期の防除法を確立(採種ほ等の防除層に採用)。 ⑥農薬飛散が少ない斑点米カメムシ類と穂いもちの省力同時防除法を確率(JA防除層に採用)。 ⑦大豆初期害虫とアブラムシ類の同時防除法を確立(JA防除層に採用)。 など</p>	評点	10.7
		委員の主な意見		<p>・農家は体力的にも経済的にも弱りかけているため、安価で簡単な手法を望むものであり、現状に沿った研究をスピーディーに行ってほしい。</p> <p>・一部積み残し課題もあるが、概ね当初の目的を達成している。今後は、残った課題の研究も継続してほしい。</p> <p>・特許取得案件の発見等、未知の項目の解明は評価できる。</p>	判定	○
		水稲有機栽培技術の調査・技術確立事業	H20~22	<p><目的> 本県の風土に適した水稲有機栽培技術を確立するための基礎として、①実践農家技術を調査・検証し、有効な技術や問題点を抽出する、②収量や食味に大きく影響を与える有機質肥料(鶏糞等)の施用方法を明確化する、等の課題に取り組み、有機農業の着実な推進につなげる。</p> <p><成果> ①県内の水稲有機栽培実践事例における収量実態と主要問題点を明らかにした(現研究の基礎) ②技術的に参考にできる先進農家事例の栽培手法を抽出した(新規参入者への当面の情報提供) ③コシヒカリの基肥に発酵鶏糞を活用した際の効果を確認した(特別栽培等へも応用)など</p>	評点	11.4
		委員の主な意見		<p>・個々の農家の方の努力に農業試験場がデータの的に明らかにしながら、共同でやってこられているのがとても良い。</p> <p>・農家同士の交流の場に行政と一緒に参加し進めていかれることを今後も続けて頂き、有機農業の輪を広げて頂きたい。</p> <p>・当初の目標を達成し、なおかつ、将来的に継続して成果を現場に還元できる素晴らしい研究結果である。</p> <p>・今後は、県内に広く普及する取り組みをお願いしたい。</p> <p>・今まで経験に頼っていた施肥方法、時期を定量的、具体的に示されたことは、現場にとって大きなメリットである。</p>	判定	○

園芸試験場		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事後1	事後2				評点	判定
		スイカの生育障害克服等による高位生産技術の確立	H19～22	<p><目的> スイカの生育障害克服等による高位生産技術の確立を図る。</p> <p><成果> スイカ栽培で問題となっている生育障害等について試験を行った。急性萎凋症は、かん水不足や早期のかん水切り上げが要因となっていることを解明し、急性萎凋症に強い台木を選定した。また、低温期の着果不良対策、空洞果、裂果等の生育障害について発生要因及び対策を確立した。</p>	評点 10.7	判定 ○
		委員の主な意見	<p>・成果が現場の農家でどのように実践されていくかは、行政内での連携なしには出来ないと思う。実践に向かうためにも試験場と普及所の連携強化の視点での報告もあれば良いと思う。</p> <p>・問題の原因解明や解決方法の成果は達成しており評価できるが、実用的でない等の理由でそれが現場に生かせないものもあるのは、今後の課題であろう。</p> <p>・一方、目的が達成できない事もある訳で、それはそれで、研究結果の一つとして提示すべき。その点、今回の事例は良い事例といえる。</p>			
		弓浜砂丘地野菜の栽培技術の改善と特産品開発	H18～22	<p><目的> 弓浜砂丘地野菜の栽培技術の改善と特産品の開発を図る。</p> <p><成果> 弓浜砂丘地域の特産野菜である人参の高品質・安定生産技術の確立およびサツマイモのブランド化に向けて、良食味などの品種選定及び害虫防除対策を確立した。また、鳥取県の代表的野菜となったブロッコリーの端境期(4月)の解消を図り、有利販売に向けた周年出荷体系の確立が求められており、小積雪地帯における4月どり栽培技術の確立に取り組んだ。</p>	評点 11.4	判定 ○
		委員の主な意見	<p>・可能性を見つけるための研究であり、成果が出なかったことがあっても、可能性の追求は大切と思う。</p> <p>・ニンジン、サツマイモの推奨品種を選定、普及も推進し、成果は大いに評価出来る。</p> <p>・害虫の特定とその防除対策も成果を上げており、優れた研究成果である。</p> <p>・ブロッコリーは、予測不可能な事象で実用化は出来なかったが、新たに砂地での栽培は難しいという結果も得られ、研究の成果はあったと思う。</p>			

畜産試験場		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事後1	事後2				評点	判定
		自給飼料生産拡大試験(農業緊急プロジェクト)	H20～22	<p><目的> 自給粗飼料の活用は飼料費の低減に有効な手段だが、多給した場合に乳牛に与える影響(生乳生産性、繁殖成績等)については不明な部分があるため、給与量の上限を探る。また、自給飼料の多給を実施するには、トウモロコシの増産を図る必要があるため、二期作栽培体系が可能かどうかを確認する実証試験を行う。</p> <p><成果> 自給粗飼料の多給試験の成績はいずれも良好で、特にTMR中の粗飼料を全て自給のものとした試験区では収益の確保と繁殖成績の向上に有効であることが示唆された。一方、トウモロコシの二期作栽培試験の結果では収量、品質ともに不安定な要素が多いことが確認された。</p>	評点 9.7	判定 ○
		委員の主な意見	<p>・利用するには、まだ多くの課題があり、全体のシステムをもう一度組み直していくべき。</p> <p>・研究目的は、計画通り達成されていると思う。トウモロコシの給餌量を定量的に示したこと、又多給餌でも大きな影響がないことを確認できたことは評価に値する。上限値も示しており、農家にとって大きな指針となる研究である。</p> <p>・自給飼料を増やせば、コストダウンに繋がるとの結論は、比較のベースが同条件ではないので、疑問が残る。</p> <p>・二期作での収量が、思ったより増えないという結果は、それはそれで研究の結果として有効と思う。</p>			

中小家畜試験場		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事後1	事後2				評点	判定
		高品質堆肥製造技術の検討(農業緊急プロジェクト)	H21～22	<p><目的> 化学肥料の高騰や環境に優しい農業の推進により、堆肥の利用が注目されている。しかし、一般的に堆肥は土壌改良材としての効果は高いものの、肥料成分が低く、肥料効果としてはあまり期待出来ない。また肥料としてのリンは海外でリン鉱石で採掘されるが、有限であるため輸入が制限されている。そこで、①堆肥化過程で発生し高濃度悪臭及び酸性雨の原因物質であるアンモニアを完熟堆肥に吸着させる方法や、堆肥化過程で発生し強力な地球温室効果ガスである一酸化二窒素の揮散を抑制する方法により、窒素成分の高い堆肥を製造するとともに、②畜産污水に含まれるリンを結晶化させて回収し、肥料としての利用を検討した。</p> <p><成果> (1)完熟堆肥に堆肥化で発生したアンモニアを吸着させたところ、86日間で総窒素が2.39%から3.60%(乾物当たり)に向上した。堆肥の小松菜発芽率に問題はなかった。 (2)堆肥化途中に完熟堆肥(亜硝酸酸化細菌)を添加することにより、一酸化二窒素ガスを約49%抑制でき、総窒素成分を0.18%(乾物当たり)向上させることが出来た。 (3)豚尿污水をリン回収装置により結晶化させたところ、夏季において60～240g/週が回収された。またリン回収装置により污水のリンは63～92%(平均82%)除去された。 (4)回収したリンの小松菜への施用試験において肥料としての効果が確認された。 (5)アンモニア吸着堆肥の施用効果が確認された(園試弓ヶ浜分場との協同試験)。</p>	評点 11.7	判定 ○
		委員の主な意見	<p>・汚染物を処理し、更にそれを堆肥として利用できる技術を具体化した成果は非常に大きいと思う。研究室レベルでなく、農家や民間企業等で事業化できると面白いと思う。</p> <p>・環境対策としても、エコ、リサイクル等の観点からも、大変有意義な研究結果であり、大いに評価できる素晴らしい成果である。</p> <p>・利用されるまでには、まだ課題がある。</p>			

林業試験場		実施年度	課題の概要	評価結果	
試験研究課題	評点				
事後1	作業道盛土の簡易な検査手法の開発	H20~22	<p><目的> 作業道の開設・維持管理のため、盛土の安価で簡易な検査手法を開発する。</p> <p><成果> ①盛土の締固めを合否判定する「簡易検査法」を新たに考案した。 ②安価な「鳥取FK式貫入試験器」及び締固め判定法の開発した。 ③県の作業道実施基準に、「鳥取FK式貫入試験器」による簡易検査が規定された。同試験器は、森林組合等事業体や果樹園に導入され、作業道開設時の施工管理や検査における利用により、安全で災害に強い作業道づくりが進みつつある。</p>	評点	12.1
			委員の主な意見	判定	◎
		<p>・日の当たらない(?)林業にいつも新たな技術を開発されている林試に拍手です。若い人の就労も微増しているとか。今後の研究に期待しています。</p> <p>・非常に簡単に安価な検査機器の考案を大きく評価する。また、それにより、安全かつ効率的な判断方法、基準も作成され、今後の現場作業に大きく貢献すると思われる素晴らしい研究成果である。</p>			
事後2	カシノナガキイムシによるナラ類集団枯損被害軽減法の開発	H20~22	<p><目的> ナラ枯れの発生状況を調査するとともに、カシナガの効率的な捕獲方法等を開発する。</p> <p><成果> ①粘着シートによるカシナガの飛来状況をモニタリングする方法(鳥取林試方式)を開発し、被害の早期発見・迅速対応の取組を促進した。 ②カシナガを効率的に捕獲する方法(粘着トラップ法など)を検証するとともに、ビニール巻きなど既存技術の現地適用を促進した。 ③カシナガ穿入木を割材することで、カシナガの脱出を1%以下に抑えられることを明らかにし、ナラ類の薪割り利用を促進した。</p>	評点	11.1
			委員の主な意見	判定	○
		<p>・研究効果は、大いに評価されるものですが現実があまりにも厳しくて点数がつけられるものでない様な気持ちです。人の力だけでは出来るものではないでしょう。松食い虫と同じような感じます。</p> <p>・ナラ枯れは、大変深刻な問題であり、この有効対策を具体化した成果は大きい。また、一般県民への問題提起にも繋がり、目的は達成されたと思う。</p> <p>・トラップや防除方法は、実現不可能な施策箇所もあり、今ひとつの感があった。</p> <p>・誠に残念なことは、ナラ枯れが平成25年に西部地区で大発生したことである。今後も被害拡大が懸念されるので、効果的な防除、又駆除方法の研究に期待したい。</p>			
事後3	県産針葉樹資源による構造用単板積層材の品質安定化技術の確立(共同研究)	H20~22	<p><目的> スギやヒノキを材質によって効率良く選別し、品質の安定したLVL製品の生産技術を確立する。</p> <p><成果> ①単板を丸太の材質で選別する手法により、構造材と造作用の2種類に容易に選別できるようになった。 ②単板の超音波伝搬時間で強度性能を予測できる関係式を作成し、より細かい選別が可能となった。 ③上記の成果により、共同研究者である(株)オロチは、設立1年目(H20年)にLVLの日本農林規格(JAS)を取得し、日野郡を中心とする地域材の有効活用が促進された。</p>	評点	13.0
			委員の主な意見	判定	◎
		<p>・新しい形での木材の利用の開発であり、産業化も軌道に乗ったことは、大変素晴らしい成果と考えます。</p> <p>・それまで、強度計算のベースとなるデータがなく、又ばらつきの大きかったLVLの品質を安定させ、数値データ化したことは大きな研究成果である。</p> <p>・選別方法の簡易化手法を開発したことも評価できる。</p> <p>・県産材を活用したLVLの市場拡大に貢献、シェア拡大等研究成果は、着実に実を結んでいる。</p>			
事後4	スギノアカネトラカミキリ被害材の強度性能把握(共同研究)	H21~22	<p><目的> スギノアカネトラカミキリによる被害程度の測定と曲げ強度試験を行い、それらの関係から、被害材(アカネ材)の強度性能を明らかにする。</p> <p><成果> ①アカネ材の強度性能は、無被害材と比べて遜色はなく、被害程度が強度性能に与える影響は小さいため、住宅用建材に利用可能であることが明らかとなった。 ②これにより、住宅建築でも見え隠れ材(構造材・下地材)を中心に、徐々に利用が見られつつある。</p>	評点	12.0
			委員の主な意見	判定	◎
		<p>・使えないかもしれない木材をキチンと使えることを証明し、将来に繋がる可能性を見出す研究成果であったと思います。</p> <p>・現場からの要望の研究成果であり、又それなりの結果が得られ、試験結果は評価できる。</p> <p>・研究成果を一般の現場に還元でき、それが、研究機関の本来業務の一つでもあると思うので、このような結果が得られ、良かったと思っている。</p>			

水産試験場		実施年度	課題の概要	評価結果	
試験研究課題	評点			判定	
事前1	高品質マグロ生産試験	H26～26	<p>境港に水揚げされるクロマグロはまき網漁業で漁獲されるため基本的に船上処理は行われず、身に血栓が発生しやすいことから商品価値低下の一因となっている。本試験では、船上脱血処理による品質向上の評価及び処理時の効果的な鎮静化手法の開発を行う。</p>	評点	13.0
		委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海のクロマグロは、ほとんど境港に水揚げされており、評価/価値向上は急務です。 ・研究目的が明確で、高い成果が期待でき、又研究方法も具体的で目標達成が見込まれる。 ・研究成果の提供により、大きな経済効果が期待できる。 ・良い結果が得られることを期待します。 	判定	◎
事前2	天然ハマチ付加価値向上試験	H26～26	<p>近年漁獲が増大し本県沿岸漁業で最多の水揚げ量となるハマチは、価格低迷により適正な評価を得られない魚種となっている。本試験では、生産者自らの手による6次産業化を念頭に置き、加工原料としての鮮度保持技術の開発、脂質の季節変動等原材料特性の解明等を行い、生産者と協働して付加価値の向上を図る。</p>	評点	12.7
		委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・多量に捕れるハマチを有効に活用するため、鮮度保持の研究から、加工しての販路、価格維持を考慮していくことは大切。漁協との協力で進められるとか、とても良いと思う。 ・ハマチの評価向上は、境港だけでなく鳥取の付加価値向上に大きく影響する魚です。 	判定	◎

栽培漁業センター		実施年度	課題の概要	評価結果	
試験研究課題	評点			判定	
事後1	新魚種育苗生産技術開発試験	H20～22	<p><目的> キジハタの放流用種苗(稚魚)の生産技術を確立すること。</p> <p><成果> ・自県産の親魚を用いて全長25mmの稚魚を水槽容量1㎡あたり1,000尾生産(全国的にも最高水準)することを目標に技術開発を行い、自県産の受精卵からの種苗生産で生産密度1705尾/㎡を達成した。 ・この技術を元に栽培漁業の実用化試験、陸上養殖試験を実施中。</p>	評点	12.6
		委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲コストの低い魚にしてほしい。漁業者さんの安定収入に結びつくことが第一の課題だと思います。 ・この研究は、平成20年頃から、短期にテーマを決め、さらにそれを各研究単位で関連づけて、長期スパンの将来を見据えた研究であり、今回はいよいよ、実用化に向けての第一歩の成果であり、大いに評価できる。 ・民間との協力体制も確立されており、又試験場→民間への移行もスムーズで、試験場本来の仕事であると評価できる。 ・一般県民へのアピールも明確で成果の利用が期待できる。 	判定	◎
事後2	地域養殖特産種創出試験	H20～22	<p><目的> アユカケの人工種苗の生産技術とともに、養殖技術を確立することで、本県中山間地の新しい特産物を創出すること</p> <p><成果> ・種苗(稚魚)生産技術を確立した。 ・生産した人工種苗を使い、約2年間で出荷適性サイズ(約100g)に養成する養殖技術を確立した。 ・本試験で得られた種苗生産技術を基に県内養殖業者と養殖試験を実施中。</p>	評点	12.0
		委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取特産の魚種に着目した点が素晴らしい、又量産に成功したことも大いに評価出来る。 ・本年度で、ある程度の目処が立ったので、研究成果を活用できる具体的な方法の研究もお願いしたい。 ・鳥取の栽培漁業の光明となりうる研究であり、又民間との連携もあり、高い研究成果である。 ・技術的には素晴らしいと思うが、リッチな魚で、大規模な商品化という対象ではないのではないか。 	判定	◎

全国海女文化保存・振興会議について

平成26年2月20日
水産課
文化財課

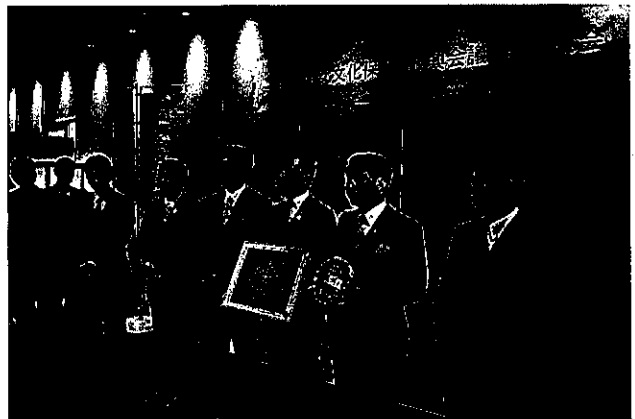
文化財保護や水産振興の面から海女漁の存続を図るため、三重県及び石川県の呼びかけで、8県（岩手、宮城、静岡、三重、徳島、石川、福井、鳥取）による「全国海女文化保存・振興会議」設立総会を平成26年1月24日に開催しました。

1 目的

我が国にとって、貴重な伝統的な漁法である海女漁（女性による素潜り漁）を守り伝えている県が、文化財保護や水産振興の面から、海女漁の存続を連携して図ることを目的とする。

2 組織体制

会長	鈴木 英敬 三重県知事
副会長	谷本 正憲 石川県知事
委員	達増 拓也 岩手県知事
	村井 嘉浩 宮城県知事
	川勝 平太 静岡県知事
	西川 一誠 福井県知事
	平井 伸治 鳥取県知事
	飯泉 嘉門 徳島県知事
事務局	三重県教育委員会



※事務局には、各県担当課による「連絡会議」が設置され、当会議の実質的な運営が行われる。

3 設立宣言の骨子

○海女漁の文化財としての位置付けや価値の情報共有を図り、保護措置を検討する。

○海女漁の振興策についても検討し、海女漁の存続継承により地域活性化を図る。

〔 ※海女文化保存の目標としては、国の無形文化財指定及びユネスコの無形文化遺産登録。〕

〔 ※海女漁の振興策については、各県担当課による「連絡会議」で具体的に検討。〕

4 本県における取組

本県では、平成26年度当初予算で新たに次の取組を検討している。

(1) 夏泊海女漁ブランド化支援事業（担当課：水産課）

鳥取県漁協夏泊支所が行う海女漁PRグッズの作成及び地元朝市の開催に必要な漁獲物（素潜り漁、定置網漁獲物等）をストックするための冷蔵庫整備に対する支援。

(2) 「夏泊の海女漁」詳細調査（担当課：文化財課）

県指定無形民俗文化財の候補である「夏泊の海女漁」に関する専門家による現地聞き取り調査及び文献資料調査。

第4回 湖山池会議等の概要について

平成26年2月20日
水・大気環境課、水産課、河川課

湖山池の汽水湖化等の取組みに関連して、湖山池会議等を開催しましたので、その概要を報告します。

1 第4回 湖山池会議の概要（2/13開催）

(1) 現在の塩分濃度・水門操作状況の確認

- ・2/11現在：2,780mg/L（青島大橋）
- ・逆流時の船通し水門の切り欠き（穴あけ）通水等で、海水遡上の抑制を実施中
- ・4月初旬の目標値2,000mg/L以下に向けて、順調に推移

(2) 湖山池環境モニタリング委員会の意見に対する対応方針を確認

- ・夏季の貧酸素時のことも踏まえつつ、適正な範囲での塩分管理手法を次回会議に向けて提案できるよう関係課で検討する。また、水質の改善について赤潮の発生や栄養塩（窒素、リン）の動向などを科学的に詳細分析し、原因を把握し、対応できるよう検討する。
- ・淡水性生物の保全対策は、淡水ビオトープの造成のほか、当委員会等の意見を伺い検討する。
- ・湖山池の課題に対する意思決定のあり方等については、専門家、地域住民、関連する利害関係者等の幅広い意見を踏まえて行えるような形を次回湖山池会議に向けて提案できるよう検討する。

2 湖山池環境モニタリング委員会の概要（2/5開催）

今年度の各種環境モニタリング結果（水質全般、プランクトン、水生植物、魚類、貝類、カラスガイ、トンボ類、鳥類）や構想中の淡水ビオトープ造成案を報告し、様々な意見を頂いた。

NO	委員長のまとめ	事務局説明に対する委員意見など
1	・水質監視・塩分濃度の管理は予断を許さない状況であり、特に夏場の水質管理を徹底する必要がある。	・夏季の貧酸素化が依然として顕著な傾向 ・COD、全窒素、全リンの水質値も高値で推移 ・汽水湖化後、赤潮も散見されている（7月、10月に発生）
2	・汽水湖化の取組み後も、決して水質が改善されているとは言えない状況。 ・何らかの根本的な対策が必要である。	
3	・淡水性生物の保全には、次々と対策を講じる必要がある。 ・池内の魚類・貝類のモニタリングなど不十分な面もあるので、今後の強化が必要である。	・池内で貝類、トンボ等の淡水動物が減少している。 ・ヤマトシジミの成長は順調だが、池口あたりではコウロエンカワヒバリガイ、ホトトギスガイが増加傾向
4	・生態系保全の対策を講じる場合は、決して多数決ではなく、科学的知見に立って考える必要がある。	・湖山池汽水化は、スタート時の考え方や方針決定方法が間違い。 ・行政が策定した将来ビジョンには、「良質な水質、豊かな生態系を目指す等」あるが、淡水性生物が減少し、多様性が失われたと感じている。
5	・湖山池の課題に対する意思決定のあり方や制度設計を考える必要がある。	

※本委員会の目的は、汽水湖化における湖山池の水質や周辺の各種動植物群の変化等に関し、必要な意見及び助言をするもの。（モニタリング手法、モニタリング結果の評価、顕在化した課題への対応等）
鳥取大学農学部日置教授が委員長／水質、植物、魚介類、昆虫、鳥類等の有識者10名で構成

3 湖山池将来ビジョンシンポジウムの概要（2/15開催）

行政（県・市）、地域住民、湖山池情報プラザから湖山池の保全等に関する取組みの報告と、それに関する今後の湖山池のあり方についての意見交換を実施した。

報告事項	報告者
汽水湖化の取組み経過報告	県：生活環境部水・大気環境課
湖山池周辺の環境保全の取組み	鳥取市 湖南地区 自治会
湖山池の有効利用の取組み	湖山池情報プラザ
緑化フェア後の取組み	市：都市整備部都市環境課